

北海道福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

合同会社 m o c a l

②運営者(指定管理者)に係る情報

名称：株式会社ライフメーカー

代表者氏名：代表取締役 原田 徳

所在地：〒006-0802 札幌市手稲区新寒寒2条3丁目1番5号 2階

TEL 011-215-4401

③事業所の基本調査内容

別紙「基本調査票」のとおり

④総評

◇特に評価の高い点

○利用者のニーズに応じた就労支援

施設外就労は、倉庫内の仕事で作業が3か所に分かれています。1か所は人間関係に気を使わないなどの利点がある単純作業のピッキング、2か所目は検品で体力や集中力が必要、3か所目は立ち仕事で正確さが必要な梱包作業となっています。新しく入った利用者には3か所を一通り経験してもらい、本人に合った仕事内容に就けるよう支援しています。聴覚障害の方はフォークリフトを扱わない所、てんかんのある方は脚立に登らない作業等の配慮をしたり、双極性障害の方は状況に応じて勤務日数を減らすなど、利用者一人ひとりの障がいに応じた働き方ができるよう支援しています。個人記録に仕事の状況等を記録し、仕事でミスや問題等があった時は本人と振り返りを行い実践した記録を残し、その実践記録をもとに個別支援計画表に反映しています。個別支援計画表の作成では、仕事のミス等を本人と話し合い、短期目標でミスを減らす目標を立て仕事の振り返りをしながら次の目標を立てています。倉庫作業において、実施記録と実践記録の個人記録をつけることで、仕事や支援の状況等を把握して利用者のニーズに沿った就労支援ができるようになっています。

◇改善を求められる点

○利用者に関わる日々の情報をPDCAサイクル的に記録する要領作成

事業所で統一した「フェースシート」「アセスメントチェック表」「個別支援計画会議・個別支援計画原案」「個別支援計画書」「利用者記録」等の様式を用いて記録し、責任者への報告や職員間で共有に取り組みんでいます。また、様式によっては記入例を明記して、記録する職員向けにわかりやすい工夫をして取り組んでいます。ゆえに、現在の職員個人の経験からPDCA的に実施されている記録の取組や記録する職員向けの支援工夫を発展させて、事業所として、利用者に関わる日々の情報を記録する全ての統一様式の用い方・手順、記録内容や書き方の基本となる部分の共通化に向けた記録要領の作成に取り組み、支援実施状況の職員間での共有の充実が期待されます。

○利用者一人ひとりが抱える多様な障がいに支援する基本部分の組織的な標準化と次年度への取組

今年度開所した事業所であり、法人の各種規定及びマニュアル等の整備のもと管理者の運営責任により職業指導員、生活支援員、工賃向上達成指導員等の職員が経験を積みながら、複数の施設外就労先にチームを構成して一般就労に近い形で利用者の就労継続支援に取り組んでいます。職員に対しては、管理者はミーティングや会議で事例などの振り返りや福祉サービスの基本的な知識や考え方を伝え、利用者の思いや状態を把握してサポートし、仕事を通じて社会への第一歩が踏み出せるように取り組んでいます。今後は職員による支援の取組経験を活かし、画一的な支援のマニュアル化ではなく、事業所として職員誰もが行わなくてはならない基本となる支援部分の標準的な実施方法の文書化に取り組み、標準化された支援を基にして、各職員が、利用者一人ひとりが多様に抱える障がいに合わせて個別的に工夫した支援実施ができるように組織的な取組が期待されます。さらに、次年度に向けては事業内容と個別支援について振り返り検討した結果から導き出された改善の取組を文書で見える化し、チェックする仕組みを作り次年度計画に反映するなど、サービスの質向上に向けたPDCAサイクルを確立することを期待します。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

⑥評価対象項目に対する評価結果及びコメント

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり